

教 育 委 員 会 会 議 錄

令和8年1月16日(金) 午前10時00分 開会
午前10時22分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

川原馨教育長、野杣晃充委員、内田智子委員、片山裕之委員、田村太一委員

3 出席した職員

坂川智事務局長、高木健一次長兼管理部長、橋本具征教育部長、佐藤孝教育改革監
渡部純次総合教育センター所長、大谷健二総務課長、中野幸治財務施設課長
鈴木光晴教職員課長、清貴康福利課長、長坂昌彦あいちの学び推進課長
加納澄江高等学校教育課長、尾本国博義務教育課長、伊藤徹特別支援教育課長
祖父江達夫保健体育課長、松本明博ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長
川田敦行総務課担当課長、井手史朗高等学校教育課担当課長
塙田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

川原教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

川原教育長が各委員に諮り、報告事項（1）公立学校教員の懲戒処分については、人
事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

（1）公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規
定により、会議録は別途作成。

（2）2025年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

祖父江保健体育課長が、2025年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結
果について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(片山委員)

「1週間の総運動時間（体育・保健体育の授業以外での運動時間）」には、部
活動等で活動する時間も含まれているのか。

(祖父江保健体育課長)

含まれている。そのため、部活動の地域展開が進むと総運動時間が減ること

が懸念される。

(内田委員)

昨年より体力が上がっており、そういう積み重ねが大事だと思っている。ただ、女子の体力の低下に対する取組をしていくべきだと思う。新しい取組への女子の関わり方や反応はどうか。

(祖父江保健体育課長)

授業で実施されているバスケットボールやサッカー等の既存の種目は、男子や運動の得意な子にボールが集まってしまい、運動が苦手な子が参加しづらい傾向がある。そのため、特に小学校では運動が苦手な子も、男女の分け隔てなく参加できるタグラグビーやフラッグフットボールなどを積極的に取り入れるよう指導している。

(田村委員)

愛知県の中で地域性の違いはあるか。

(祖父江保健体育課長)

尾張と三河を比較すると、三河のほうが良い結果が出ている。

6 請願

請願第15号 職員（特に管理職）に、カンセリング、および話芸（落語、講談、浪曲等）を、時間と経費を確保して、早急に習得させ、職員等に対しての対応において、納得してもらえる力をつけてもらうことを求める請願。

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(片山委員)

管理職にカウンセリングや話芸の力を付けてほしいという要望であるが、県教育委員会として、管理職の資質向上のためにどのような研修を行っているのか。

(鈴木教職員課長)

県教育委員会は管理職の資質向上に向けて様々な研修を実施している。その一例として、学校の管理・運営上の諸問題について研究協議し、管理職としての資質を養うことを目的とした研修をしている。この研修では、産業カウンセラーや大学教授等の外部講師を招き、職場内のコミュニケーションや情報共有を密にし、職員の心理的安全性を高めることの重要性や、そのために管理職が傾聴力を磨くことの大切さを学ぶ機会としている。また、講義では内容を踏まえて職員の育成・指導に際して心掛けていることを振り返ったり、理想の管理職像やハラスメントが発生する要因について考えたりするワークショップを取り入れている。

なお、研修の外部講師とは事前に打合せを行っており、今後も、近年の学校を取り巻く動向や課題を踏まえた内容の研修が実施できるよう努めていく。

(片山委員)

学校における問題発生時の対応力の向上に向けて、県教育委員会として、どのような取組をしているのか。

(鈴木教職員課長)

学校において問題が発生した場合には、その規模や程度に応じて、適宜職員による打合せや会議を行い、様々な想定をしながら適切に対応できる体制を整えている。県教育委員会では、こうした学校における体制がより機能的になるよう、学校をサポートしている。

例えば、研修では、外部講師を招き、不祥事やハラスメントの未然防止や早期発見、発生時の対応について、講義や具体的な事例を題材とした演習を通して学び、機動的な学校運営や適切な対処に向けたリーダーシップ及びマネジメント能力の向上を図っている。

また、実際に不祥事やカスタマーハラスメントなどの問題事案に該当するような事案が発生した際には、適切に対応が行われるよう当該校に対して指導・助言を行っている。あわせて、児童生徒の教育活動への影響や保護者の不安を最小限に抑えるため、当該校にスクールカウンセラー、スーパーバイザーやスクールロイヤーなどの専門家を派遣して、教職員に対して児童生徒や保護者への話し方や対応の仕方について助言を行っている。

(野杁委員)

管理職に対してさまざまな研修を行っているとのことだが、管理職の方を評価する仕組みはあるのか。

(鈴木教職員課長)

管理職に限らず、教職員全員が人事評価を受けている。内容については、年度当初に目標を立て、その達成度を見るものである。管理職に関しては、評価に応じて給与反映もしている。

(野杁委員)

評価の方法はどのようなものか。例えば、校長や教頭であれば、その下の教員が評価をするのか。

(鈴木教職員課長)

学校の教員においては、部下からの評価は行っていない。上司が評価をしている。

(野杁委員)

民間企業では、上司が部下を評価するのは当然だが、部下が上司を評価したり、同僚を評価するといった360度評価の導入が進んでいる。管理職が、管理職として適切な言動や部下の立場に寄り添った発言ができているか等の評価の仕方を今後考えていくとよいと思う。

7 議案

第1号議案 指導が不適切な教員の認定及び指導改善研修に関する規則の一部改正について

鈴木教職員課長が、指導が不適切な教員の認定及び指導改善研修に関する規則の一部改正について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

川原教育長が各委員に諮り、協議題（1）令和8年秋の叙勲候補者選考について及び協議題（2）権利の放棄については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

（1）令和8年秋の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（2）権利の放棄について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

（1）川原教育長が今回の会議録署名人として田村委員を指名した。

（2）請願第15号「職員（特に管理職）に、カンセリング、および話芸（落語、講談、浪曲等）を、時間と経費を確保して、早急に習得させ、職員等に対しての対応において、納得してもらえる力をつけてもらうことを求める請願。」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、川原教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。

（3）傍聴人 1名